

2019 年度事業報告書要旨

2019 年度は中期事業計画（2018－2020 年度）の 2 年目にあたり、目標の達成に向け、各種施策を確実に実行した。

アイソトープ・放射性医薬品供給においては、各種ウェブサイトのコンテンツの充実や利便性の向上のための改修を行い、利用拡大に向けた情報発信の強化を図った他、将来利用が期待されるアイソトープの研究・技術開発を他機関と連携して進めた。部会活動では、アイソトープ・放射線を機軸とした分野間連携の推進のため、新たな試みとしてシンポジウム「PET・イメージング研究の最前線～ライフサイエンスと理工学の融合～」を開催した。

事業活動に係る大きな環境変化としては、2017 年法令改正の第二段階が 2019 年 9 月に施行されたことが挙げられる。核セキュリティのための特定放射性同位元素の防護（以下、防護措置）が法律の目的に加えられ、「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（放射線障害防止法）」が「放射性同位元素等の規制に関する法律（以下、放射性同位元素等規制法）」へと名称変更された。この防護措置に対応するため、川崎技術開発センターにおいては施設設備の追加整備や防護規程の策定によりセキュリティ体制を強化し、更なる法令順守の徹底の下、運搬の取決め等適切な供給体制を構築した。

また、重要課題である本部再開発については、開発の具体的な検討に先立つ条件整理として、老朽化が進む本部建屋（1 号館）を焦点に検討し、今後は、本部建屋の解体を前提として本部再開発の議論を進めることを決定した。

年度末に発生した国内外における新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急時対策本部を設置し、緊急時対応方針に基づき対策を講じた。